

# 特別企画

高橋英登

安倍晋三

変わる！ニッポン  
変える！歯科医療

＝スペシャル対談＝

(平成30年7月25日、於 首相官邸)

**高橋** 冒頭に7月の西日本集中豪雨で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。私どもは災害時の通常の義援金のみではなく、今回、自民党に開設された豪雨非常災害被災者支援募金にも支援させていただきました。大きな災害時にこそ、常に口腔ケアの大切さを実感されると思います。日本歯科医師会からの口腔ケア用品などの支援とあわせて、できる限りのご協力をさせていただきたいと考えております。



阪神・淡路大震災の際には初期対応の遅れ、口腔ケアの重要性の周知がなく、誤嚥性肺炎で多くの方が犠牲になられました。以降、これを踏まえた対策により、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震では誤嚥性肺炎の発症は激減しております。今回も地元歯科医師会と連携のうえ、できる限りの対応に努めてまいりたいと思います。安倍政権になって長期にわたって国政が安定していることは、安定した財政運営が維持できている証左と言えます。しかし、増大する国民医療費は40兆円を優に超え、今後、国の財政を圧迫することは必至であることから、その医療費削減に向けた対策についてお伺いします。

**安倍** 私の政権が発足する前には、どことなく停滞感、諦めのようなものが世の中に漂っていたような気がします。日本はもう成長しないのではないかと、成長しなくてもいいのではないかとというような感じでした。この5年、国民の生活や社会保障を守っていくには、それではだめだとの強い思いで、アベノミクスを押し進めてきました。

社会保障を支える保険料や税収を確保していくためにも、強い経済を取り戻し、成長と分配の好循環をつくり上げていくことが必要だと思えます。

団塊世代の皆さんが75歳以上になる2025年に向けて、国民医療費や介護費用をはじめとする社会保障費の伸びが引き続き見込まれるのはそのとおりです。そうした中でも、引き続き、社会保障の持続可能性の確保のための不断の改革を行い、国民の理解と安心が得られるように取り組んでいくことが必要だと考えています。

こうした改革にあたっては、歳出改革という視点だけでなく、サービスの質を落とさないようにしながら効率化を図っていくこと、予防・重症化防止を進めることなど、改革すべき点はしっかりと改革をしていくという姿勢で臨んでいきたいと考えています。

けでなく、サービスの質を落とさないようにしながら効率化を図っていくこと、予防・重症化防止を進めることなど、改革すべき点はしっかりと改革をしていくという姿勢で臨んでいきたいと考えています。

それとともに、わが国最大の課題である少子高齢化の克服に向けて、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障の構築にも取り組み、世界に誇るべき社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たしていきたくと考えています。

**高橋** 総理のおっしゃるとおり、わが国の国民皆保険制度は世界に冠たる医療制度であり、その医療水準は世界でもトップレベルを維持しています。しかし、増大する国民医療費により、この国民皆保険制度の堅持が危ぶまれているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**安倍** 日本は世界に誇る長寿社会を実現しています。その背景には、国民皆保険をはじめとする社会保障制度の充実があったことは忘れてはならないと考えています。一方、確かに、少子高齢化が進行する中で、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて社会保障費の伸びが引き続き見込まれます。また、そこから高齢者数がピークを迎える2040年頃に向けて、高齢化の進展だけでなく、現役世代がさらに減少していくという課題にも直面することになります。そうした状況において、国民の中には、日本で高齢化が進んでいく中で、医療費がもつと増えていく、医療保険制度は果たして持つのだろうかという不安を抱かれる方もいらっしゃると思います。しかし、世界に誇るべき医療制度である国民皆保険は、断固として守っていくという決意です。

国民皆保険をこれからも守り続け、次の世代に引き渡していくのが、今を生きる我々の使命だと考えています。

この大切な国民皆保険、皆年金といったものを守るためにこそ、時代の変化に応じて、勇気を持って改革



にチャレンジしなければならぬこともあるだろうと思えます。

たとえば、健康寿命のさらなる延伸、医療・介護サービスの生産性の向上といったことなど、様々なことを考えていかなければならないと思います。

繰り返しになりますが、世界に冠たるわが国の国民皆保険は、国民の健康を増進し、国民の安心と経済成長の礎となってきました。新しい時代に対応した全世代型の社会保障を構築するとともに、国民皆保険を堅持、次世代に引き渡し、国民の暮らしにおける安心と安全を確保していきたいと考えています。

**高橋** その皆保険を守るといふ観点で、歯科ができる



ることの一つに、周期期の口腔機能管理（歯科専門職が行う治療や摂食嚥下療法も含めた口腔ケア）が、術後のがん治療の入院日数の削減に大きく寄与することや、誤嚥性肺炎のリスクを大幅に下げることがエビデンスとして確立されています。

**安倍** 口から食えるということは、健康にも大きく影響しますね。「食べる」「話す」ことは日常生活を送るうえで必要不可欠ですが、そのためには、歯や口の機能がしっかりと保たれていることが大事ですね。健康寿命の延伸にとって、ポイントの一つだと思います。おっしゃるように、歯や口の機能を保つことで、誤嚥性肺炎等の病気の予防や入院日数の削減にもつなが

るといふ調査もありますね。

歯科分野と全身の健康との関わりという観点から、「医科歯科連携」の重要性や、歯科医師の先生方や歯科医療の果たす役割は今後ますます大きくなっていくのではないのでしょうか。

住み慣れた地域で必要な医療や介護などを受けながら暮らし続けられるように、地域包括ケアを推進していますが、その中においても、歯科と医科の連携を進めていくことが重要だと考えています。



**高橋** 口腔の健康が全身の健康にもつながり、元気なお年寄りが増えて、健康寿命の延伸に寄与することがわかってきています。ひいては、国民医療費の削減効果も図れることで、歯科医療の果たす役割はこれからさらに重要になってくるのではないのでしょうか。

このため健康なお年寄りを増やすには、国民皆保険制度を今までのように疾病給付にとらわれず、定期健診等、予防としても給付を考慮する必要があると思うのですがいかがでしょうか。

**安倍** 健康寿命の延伸を考えるうえで、しっかりと咀嚼をして食事をとることは非常に重要だと思います。人生の最後まで、自らの口で食事を取り味わうということは、QOL（クオリティ・オブ・ライフ…生活の質）の観点からも重要なことだと考えています。その中で、歯科医療には、これまで主に行われてきたむし歯や歯周病の治療にとどまらない役割が期待されると思います。病気によって歯を失わないようにする重症化予防や、食べる、話すといった機能の維持、向上への取り組みなどといった役割です。

歯科の定期健診予防については、国民皆保険制度も活用しながら、国民がこれを平等に享受することができるようになることが重要であると認識しています。また、少子高齢化に伴う患者像の変化や、医療技術の進歩など歯科医療を取り巻く状況に対応して、国民に対して適切な歯科保健医療を提供できるように取り組んでいきたいと考えています。



2018年の骨太の方針に明記された生涯を通じて歯科健診の充実を、自己治療することのない歯科疾患の予防だけでなく、全身の健康に大きな役割を果たすことは必至であると考えています。

えています。

**高橋** 2018年の骨太の方針に明記された生涯を通じて歯科健診の充実を、自己治療することのない歯科疾患の予防だけでなく、全身の健康に大きな役割を果たすことは必至であると考えています。

**安倍** 「食べる」「話す」という、歯や口の機能を保つうえで、歯科健診の役割は重要だと考えています。そしてそれは、子どもの時期からお年寄りになつてからの時期まで、ライフステージを通じて言えることだと思えます。

歯や口を健やかに保つことが、全身の健康につながる。そして、それは健康寿命を延伸することにもつながる。こういうことではないかと、考えています。今後現場の歯科医師の先生方のご協力を得ながら、健康寿命の延伸を図るために、歯科健診の充実などの取組みを進めていきたいと思えます。

**高橋** ご理解をいただき、感謝いたします。来たる2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けてアスリート達が安心して競技に専念できるよう、デンタルチェックや外傷予防など、あらゆる歯科のなサポートを専門的に行うためのスポーツデンティストの養成が急務ではないかと思えます。

**安倍** スポーツの外傷予防やスポーツ競技力の支援にとつてスポーツ歯科の果たす役割は非常に大きく、来年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等に向けて、スポーツ歯科医学の専門人材の養成・確保は重要だと考えています。現在、公益財団法人日本スポーツ協会が実施するスポーツ指導者養成事業において、公認スポーツデンティストが養成されています。平成25年度の養成開始から、平成29年10月現在で235名の公認スポーツデンティストが登録されていると聞いています。

政府としては、スポーツ現場でのニーズなどを十分に伺いつつ、関係団体と連携し、スポーツデンティストの養成に取り組んでいきたいと思えます。

**高橋** 本日はお時間をいただきまして、安倍総理から貴重なお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

# 日歯連盟 広報

平成30年(2018年)8月15日

## 第 139 号

発行：日本歯科医師連盟 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

TEL：03-3262-8644/FAX：03-3263-0345 E-mail：jdpf@jdpf.jp

年6回発行(偶数月の15日)  
定価：1部105円・年間630円(税・送料共)  
購読料は日歯連盟会費に含む

編集・発行人  
西澤 均



日歯連盟HP  
QRコード

日歯連盟ホームページ <http://www.jdpf.jp/>

会員ページログイン ID：jdpf パスワード：renmei8644



対談後、安倍首相を再表敬訪問(平成30年8月28日)

### 平成30年7月豪雨 被災地を視察

平成30年7月15日(日)から16日(月)にかけて、渡辺副会長及び久保田理事長が日歯役員とともに、今般、西日本の各地域で多大な被害をもたらした集中豪雨で被災した岡山・広島・愛媛の3県へ被害状況の視察に赴いた。

本連盟といたしましては、今般の災害で亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

【お詫び】前号(平成30年5月15日付)の1面、各種委員会委員一覧の基本問題検討委員会委員において、東京都の佐藤剛(ごう)先生のお名前が欠落しておりました。訂正してお詫び申し上げます。

### 地道に進めてはや1年

## 今回は「歯科医療が未来を変える！」

### ～歯科医療啓発用リーフレット 第2弾が完成～

昨年2月の発行以来、大変多くの皆様にご活用いただいている日本歯科医師連盟リーフレットの第2弾が早くも登場です。

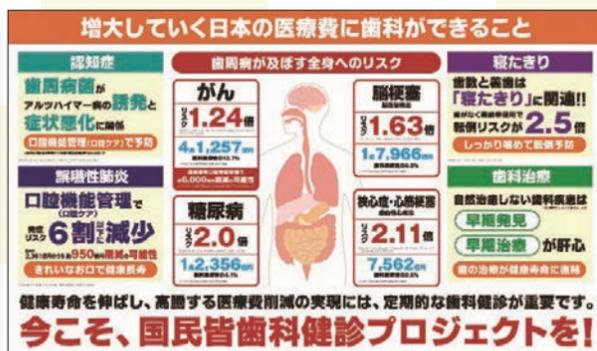
今回は、継続的な歯科健診の受診が健康な歯を残し、医療費の高騰を抑制しつつ健康寿命を延ばすことができるとして、超高齢社会を迎えている「わが国の未来の医療・介護は歯科界が変えていく！」ということをコンセプトにしています。

前弾同様、会員の皆様にも是非ご覧いただきたく本紙今号の付録といたしましたので、お知り合いの方や日常の診療時に患者さんへの説明用資料として幅広くご活用いただければ幸いです。

なお、近日中に本連盟ホームページ(会員向け)に掲載予定ですので、是非本連盟ホームページをご覧ください。



前弾のレイアウトをベースに今回はオレンジを基調として違いを明確に表現



人体のイラストとカラフルな文字使用で分かりやすく説明



1弾と2弾を組み合わせると…このとおり!

日歯連盟ホームページは… [日本歯科医師連盟](#) で [検索](#)

新潟の片田舎でジャガイモの芽かきや追肥、玉ねぎの収穫時期などを、近所の患者さんから聞きながらのんびり診療をしていた一般会員の私が、突然の電話で日本歯科医師連盟の広報委員になって1年が経ちました。▼会議では頓珍漢な質問ばかりする私を委員の先生方が優しく指導してくださいました。社団(日本歯科医師会)をこう呼ぶそうです。では代議員会、連盟は評議員会ってことすら知りませんでした。連盟広報紙もサラッと眺めるだけでした。ごめんなさい。写真でしか見たことのない高橋会長や久保田理事長から優しくお声がけをいただいた時には、場違いなところにいる私はただただ恐縮するだけでした。▼それから1年、衆議院選挙では全国各地を献身的に飛び回り、診療報酬改定では、プラス改定に貢献された執行部の先生方。今号に同封された新しいリーフレットの作成では、緻密な情報収集と戦略を具現化した委員の先生方。この1年間は激動の1年でした。▼この感動を全国の会員の先生方に伝えるのが、私の任務だと思っています。この感動を先生方と共有できたらなあと思っています。



広報委員  
穂苅 雅人

Table with financial data: 当年度収入合計(A), 第三款 前年度繰越収支差額, 第一項 前年度繰越収支差額, 収入合計(B).

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 経常経費, 第二款 政治活動費, 第三款 繰出金, 第四款 予備費, 当年度支出合計(C), 当年度収支差額(A-C), 次年度繰越収支差額(B-C), 支出合計.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第4号議案 平成29年度選挙関係管理会計収支決算

(自 平成29年4月1日/至 平成30年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 繰入金, 第一項 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, 第一項 預金利息, 当年度収入合計(A), 第三款 前年度繰越収支差額, 第一項 前年度繰越収支差額, 収入合計(B).

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 経常経費, 第二款 政治活動費, 第一項 選挙関係費, 第三款 予備費, 第一項 予備費, 当年度支出合計(C), 当年度収支差額(A-C), 次年度繰越収支差額(B-C), 支出合計.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

- ①第48回衆議院議員総選挙対応: 予備費の内、118,400,000円(予備費予算の53%)を理事会の議を経て政治活動費(支出の部第二款)に繰出。
②第49回衆議院議員総選挙対応(第48回衆議院議員総選挙費用超過額に充当): 予備費の内、13,600,000円(予備費予算の6.1%)を理事会の議を経て政治活動費(支出の部第二款)に繰出。
③地方自治体選挙対応: 予備費の内、2,000,000円(予備費予算の0.9%)を理事会の議を経て政治活動費(支出の部第二款)に繰出。
④その他繰立対応: 予備費の内、768,532円(予備費予算の0.3%)を理事会の議を経て政治活動費(支出の部第二款)に繰出。
予備費流用額の計=①+②+③+④=134,768,532円

第5号議案 平成29年度役員退職金積立金会計収支決算

(自 平成29年4月1日/至 平成30年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 繰入金, 収入合計.

Table with financial data: 第一款 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, 第一項 預金利息, 当年度収入合計(A), 第三款 前年度繰越収支差額, 第一項 前年度繰越収支差額, 収入合計(B).

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 経常経費, 第一項 役員退職慰労金, 第二款 予備費, 第一項 予備費, 当年度支出合計(C), 当年度収支差額(A-C), 次年度繰越収支差額(B-C), 支出合計.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

第6号議案 平成29年度運営基金積立金会計収支決算

(自 平成29年4月1日/至 平成30年3月31日)

収入の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 繰入金, 第一項 一般会計繰入金, 第二款 雑収入, 第一項 預金利息, 当年度収入合計(A), 第三款 前年度繰越収支差額, 第一項 前年度繰越収支差額, 収入合計(B).

支出の部 ▲は予算からの減額を示す (単位:円)

Table with financial data: 第一款 繰出金, 第一項 一般会計繰出金, 第二款 予備費, 第一項 予備費, 当年度支出合計(C), 当年度収支差額(A-C), 次年度繰越収支差額(B-C), 支出合計.

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

森理事が辞任 後任に佐藤修齋氏. 本連盟はこれを受理した。同氏の後任については、本年7月23日付にて中国・四国地区当番県の広島県歯科医師連盟より、文書にて佐藤修齋(さとう・しゅうさい)氏(徳島県歯科医師連盟会長)の推薦があり、本連盟はこれを受理、同年7月27日開催の第14回理事會にて報告、承認がなされた。
なお、佐藤氏の任期については、本年7月27日より、平成31年6月30日まで。

劇ネオザロカイン®パスタ NEO Zalocain Paste 歯科用表面麻酔剤. 2種類の有効成分, 30%の配合量. 15g チューブ入 標準価格 2,200円. 劇薬 処方箋医薬品 注意一医師等の処方箋により使用すること.

# 日本歯科医師連盟

## 第134回評議員会 可決・確定した議案

本連盟第134回評議員会で可決した議案は次のとおり。  
なお、平成29年度5会計の収支決算の会計期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。

### 第1号議案

#### 顧問承認の件

日本歯科医師連盟顧問、相談役及び参与規則第2条から第4条の規定に基づき、比嘉奈津美前衆議院議員を本連盟の顧問として委嘱することについて、承認をいただきたい。

### 第2号議案

#### 平成29年度一般会計収支決算

(自 平成29年4月1日 / 至 平成30年3月31日)

##### 収入の部

▲は予算からの減額を示す (単位: 円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 会費	994,725,000	969,416,000	▲ 25,309,000	97.5%	
第一項 当年度会費	990,725,000	966,132,250	▲ 24,592,750	97.5%	平成29年度会費の納入額
第二項 過年度会費	4,000,000	3,283,750	▲ 716,250	82.1%	平成11年度～平成28年度の期間に係る未納分会費の納入額
第二款 寄附金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 寄附金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第三款 雑収入	2,672,000	2,625,944	▲ 46,056	98.3%	
第一項 広告収入	2,571,000	2,571,912	912	100.0%	日歯連盟広報に係る広告収入(6回分)
第二項 預金利息	100,000	4,032	▲ 95,968	4.0%	普通預金利息
第三項 雑収入	1,000	50,000	49,000	5,000.0%	酒肴料
第四款 繰入金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 運営基金積立金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
当年度収入合計(A)	997,399,000	972,041,944	▲ 25,357,056	97.5%	
第五款 前年度繰越収支差額	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	
第一項 前年度繰越収支差額	100,000,000	100,000,000	0	100.0%	平成28年度繰越収支差額
収入合計(B)	1,097,399,000	1,072,041,944	▲ 25,357,056	97.7%	

##### 支出の部

▲は予算からの減額を示す (単位: 円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 経常経費	187,652,000	179,721,643	▲ 7,930,357	95.8%	
第一項 役員報酬・賞与・傷害保険料	66,367,000	66,298,930	▲ 68,070	99.9%	役員報酬(執行部24名分)、役員賞与(夏期賞与2.0倍、冬期賞与2.4倍)、傷害保険料(役員24名分)
第二項 評議員委員等傷害保険料	1,284,000	643,284	▲ 640,716	50.1%	傷害保険料(延べ501名分)
第三項 職員人件費	81,573,000	67,218,662	▲ 14,354,338	82.4%	職員8名分予算に対し職員6名分基本給、会計業務委託費、派遣職員料金、上記基本給以外の職員人件費(諸手当、賞与(4.4倍)、退職金積立金、保険料、健康診断料)
第四項 光熱水費・備品消耗品費	11,373,000	15,932,692	4,559,692	140.1%	事務所電気代、備品購入費(会長室対応他)、事務用消耗品費、コピー代、印刷代(制度・予算・税制改正要望書、役員名簿、名刺、役員就任挨拶状)、書籍代、車両関係費(公用車リース代、任意保険料、ETC・ガソリン代)、NHK受信料、新聞代(9紙)、訂正シール代
第五項 事務所費	27,055,000	29,628,075	2,573,075	109.5%	賃借料(連盟事務室、打合室)、共益費(連盟事務室)、リース代(郵便金機器、複合機、シュレッダー、会計ソフト)、インターネット銀行振込利用料)、電話代(事務室、携帯電話、公用車)、FAX・電報・インターネット代、郵便料(後納郵便料、切手)、資料発送代、会員・会費管理システム費用(保守料)、パソコンサーバー費用(保守料)、嘱託弁護士報酬、会計監査報酬、嘱託相談役報酬、訴訟等関係費用、コーポレートマネージャー保険料、郵便料金計器情報ダウンロード費用、会長室新設工事費用
第二款 政治活動費	682,099,000	528,525,632	▲ 153,573,368	77.5%	
第一項 評議員会費	17,765,000	14,412,466	▲ 3,352,534	81.1%	評議員会3回分予算に対し3回分(旅費、速記料、会議弁当代)
第二項 会長会議費	8,957,000	7,913,710	▲ 1,043,290	88.4%	会長会議2回分予算に対し2回分(旅費、速記料)
第三項 常任理事会・理事会費	21,884,000	15,074,590	▲ 6,809,410	68.9%	常任理事会12回分予算に対し6回分(旅費)、理事会12回分予算に対し13回分(旅費、会議弁当代)

第四項 諸会議費	15,313,000	0	▲ 15,313,000	0.0%	総務委員会(2回分予算に対し未執行)、規約・規則検討委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、歯科医師国保対策検討委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、参考会議旅費(1回分予算に対し未執行)、臨時委員会(20回分予算に対し未執行)
第五項 連絡協議会費	2,529,000	121,080	▲ 2,407,920	4.8%	日本歯科医師会・日本歯科医師連盟役員連絡協議会旅費(12回分予算に対し1回分)
第六項 時局対策本部会費	2,000	0	▲ 2,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第七項 選挙対策推進本部会費	2,000	0	▲ 2,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第八項 監事会費	669,000	351,920	▲ 317,080	52.6%	監事会旅費(3回分予算に対し3回分)
第九項 会務運営関係費	8,905,000	4,440,396	▲ 4,464,604	49.9%	褒賞審議会旅費(1回分予算に対し1回分)、賞状授与関係費(授与者旅費、記念品代、花代、賞状印刷筆耕代、写真撮影代、衣装代)、役員報酬算定委員会旅費(2回分予算に対し未執行)、選挙管理委員会旅費(3回分予算に対し1回分)、会議室使用料、会議用飲料代、会議弁当代
第十項 医政対策費	226,776,000	216,924,611	▲ 9,851,389	95.7%	デンタルミーティング等地方政治活動助成費(会費収入の約7%相当)、政治活動支援特別助成費(会費収入の約5%相当)、時局講演会開催費用、組織対策特別助成金(会費収入の約0.3%相当)、国会議員に対する献金、関連団体に対する助成金、懇談会費用、政治資金パーティーの対価、花代(大臣、副大臣、党役員等対応)、花代(関連議員・関連団体対応)、資料代
第十一項 地方政治活動費	198,945,000	193,906,200	▲ 5,038,800	97.5%	地方政治活動費(当年度会費収入の20%相当)、地方政治活動費(過年度会費収入の20%相当)
第十二項 交際費	8,400,000	12,147,440	3,747,440	144.6%	祝金、酒肴料、香典、花代(会員関連対応)、弔電電報代(都道府県歯科医師連盟対応)、災害見舞金、広告費、中元代、歳暮代、手土産代、茶集代、年賀状作成費
第十三項 旅費	27,673,000	26,535,899	▲ 1,137,101	95.9%	役員執務旅費、役員出張旅費、タクシー・ハイヤー使用料、職員出張旅費、職員外出交通費、旅券払戻手数料、上記(役員・職員)以外の活動旅費
第十四項 広報費	41,179,000	36,416,060	▲ 4,762,940	88.4%	広報委員会旅費(12回分予算に対し10回分)、日歯連盟広報発行費(8頁6回分予算に対し8頁2回、4頁4回の計6回発行)、印刷・用紙代、企画費、発送代、ラベル印刷作業料、郵送料、発送用印(袋代)、ホームページ費用(運用保守料、アクセス解析費)、日歯連盟広報取材旅費、日歯連盟広報取材原稿料、広告取換手数料(3面6回分)、広報委員会懇親会費、広告掲載料、記者懇談会費用(4回分予算に対し1回分)、企画費(レナー・ポスター・フレック制作費)
第十五項 調査研究費	2,100,000	281,260	▲ 1,818,740	13.4%	政治・選挙関連コンテンツ閲覧費、講師謝金、資料代
第十六項 寄附金	100,000,000	0	▲ 100,000,000	0.0%	未執行
第十七項 雑費	1,000,000	0	▲ 1,000,000	0.0%	未執行
第三款 繰出金	127,648,000	263,794,669	136,146,669	206.7%	
第一項 政治活動運営会計繰出金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第二項 選挙関係管理会計繰出金	89,500,000	89,500,000	0	100.0%	第25回参院選(選挙区)対応積立金15,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出、第49回衆院選対応積立金60,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出、地方自治体選挙対応積立金12,500,000円を選挙関係管理会計へ繰出、その他積立金2,000,000円を選挙関係管理会計へ繰出
第三項 役員退職金積立金会計繰出金	20,810,000	20,810,000	0	100.0%	役員退職慰労金積立金(単年度積立24名分)として役員退職金積立金会計へ繰出
第四項 運営基金積立金会計繰出金	17,337,000	153,484,669	136,147,669	885.3%	運営基金積立金会計へ繰出
第四款 予備費	100,000,000	-	▲ 100,000,000	-	
第一項 予備費	100,000,000	-	▲ 100,000,000	-	
当年度支出合計(C)	1,097,399,000	972,041,944	▲ 125,357,056	88.6%	
当年度収支差額(A)-(C)		0			
次年度繰越収支差額(B)-(C)		100,000,000			
支出合計	1,097,399,000	1,072,041,944	▲ 25,357,056		

(執行率は小数点第二位を四捨五入により算出)

### 第3号議案

#### 平成29年度政治活動運営会計収支決算

(自 平成29年4月1日 / 至 平成30年3月31日)

##### 収入の部

▲は予算からの減額を示す (単位: 円)

科目	予算額	決算額	差額	執行率	摘要
第一款 繰入金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	
第一項 一般会計繰入金	1,000	0	▲ 1,000	0.0%	未執行(予算名目計上)
第二款 雑収入	1,000	597	▲ 403	59.7%	
第一項 預金利息	1,000	597	▲ 403	59.7%	普通預金利息

## 医歯薬出版 ● 出版案内

医歯薬出版株式会社 〒113-8612 東京都文京区本駒込1-7-10 TEL.03-5395-7630 FAX.03-5395-7633 <https://www.ishiyaku.co.jp/>

### チェアサイド オーラルフレイルの診かた

保険対応!  
歯科医院で気づく、対応する口腔機能低下症



菊谷 武 著

第2版

詳しくわかる  
動画付き

好評の書籍が  
「口腔機能低下症」への対応法を  
充実させて、早くも改訂!!

■ A4判変型 / 138頁 / カラー ■ 定価 (本体 6,000円 + 税)

歯界展望 別冊  
子どもの  
歯科臨床UPDATE  
Q&Aでわかる! 対応・治療の最新情報



井上 美津子・田中 英一  
藤岡 万里 編著

あなたの診療室に小児患者と  
保護者が来院したら?  
対応・治療テクニック・伝え方を  
UPDATEするための一冊!

■ A4判変型 / 192頁 / カラー ■ 定価 (本体 5,800円 + 税)

## MTAを用いた エンドの臨床

予知性の高いバイオセラミックマテリアルの応用法



牛窪 敏博・神戸 良 編著

話題のMTAセメント、  
バイオセラミックシーラーを  
臨床家の視点でまとめた一冊!

■ A4判変型 / 100頁 / カラー ■ 定価 (本体 6,000円 + 税)

# 若い力・女性の力が不可欠

## 喫緊の会員対策は同時入会の促進か

### 第134回評議員会

平成30年6月22日(金)、午後1時より歯科医師会館において第134回評議員会が開催された。立花副会長の開会の辞に始まり、飼馬議長・藤田副議長の采配のもと、議事録署名人名が指名された。

物故会員への黙祷の後、高橋会長の挨拶では、6月18日に発生した大阪北部地震への対応について、状況がわかり次第、当該地域の会員へのサポートを行いたいとした。そして同日15日に閣議決定した「骨太の方針2018」について国民皆保険の維持と次世代の継承、国民に対する口腔機能管理の推進、かかりつけ歯科医の推進等を示す文言が明記されたとして、これは日歯との緻密な連携の賜物であると述べた。

また、このたび完成した歯科医療啓発用リーフレットの第2弾『歯科医療が未来を変える！』についても報告された。

最後に組織率の低下が危ぶまれる会員対策への課題も指摘し、入会促進へ

の取り組みに意欲を示した。

引き続き来賓として、堀日歯会長、白須賀貴樹衆議院議員、島村大参議院議員が挨拶を述べた。続く国会報告では、石井みどり参議院議員及び山田宏参議院議員が自身の活動報告等を述べた。

【報告】  
久保田理事長より会務現況報告、組織対策特別助成費の概要説明、山下副理事長より連盟会員数の報告、富山副理事長より会計現況報告、矢田弁護士より政治資金規正法違反被告事件の裁判現況報告がそれぞれ行われた。

また、会長会議同様、各担当役員より、それぞれの委員会における審議の進捗状況等が説明された。

【報告に対する質問等】  
・東京都・岡本評議員より、若い会員や女性会員が入会しやすい環境をつくらねないかという質問に対して、山下副理事長が答弁した。  
・京都府・安岡評議員より、組織対策

容や今般の骨太の方針について言及した。

【報告】  
久保田理事長より一般会務報告、山下副理事長より連盟会員数等について、また富山副理事長より会計現況報告が、加えて、各所管の担当役員より委員会報告が行われた。

その他、熊田弁護士より、政治資金規正法違反被告事件について現況報告。また、香川県・豊嶋会長より、CAD/CAM普及への当県の取り組みについて、愛知県・内堀会長より、厚労省老健局の研究事業を行うことについて報告があった。

【質問】  
鹿児島県・堀川理事長より、香川県の事業における技工士会との関係について質問があり、同県・豊嶋会長は特別助成費の用途及び目的について要望と質問があり、久保田理事長が答弁した。

・千葉県・秋山評議員より、会員向けの入会促進用リーフレットの新規作成について要望があった。  
・東京都・大越評議員より、今後の会員増強対策として、社団との同時入会のあり方に係る要望があった。

【議事】  
以下の6議案について審議が行われ、全議案とも挙手多数により可決・確定した。

第1号議案：顧問承認の件  
第2号議案：平成29年度一般会計収支決算  
第3号議案：平成29年度政治活動運営会計収支決算  
第4号議案：平成29年度選挙関係管理会計収支決算  
第5号議案：平成29年度役員退職金積立金会計収支決算  
第6号議案：平成29年度運営基金積立

に影響がないと答弁した。

次に群馬県・村山会長より、歯科衛生士法についての質問があり、石井議員より、法解釈としては従前どおりであり何も変わらない。誤解に対し、今後必要があれば厚労省より再度通知を出すことも可能だと答弁した。

【協議】  
秋田県・藤原会長より、次期参議院選挙における日歯連盟の対応等裁判結果の関係について質問があり、それに対し久保田理事長より、どのような判決が出るか現時点ではわからないため、コメントは差し控えたい旨、また高橋会長より、従来型の選挙ができないことをご理解いただきたいとの答弁があった。

以上で全日程が終了し、立花副会長による閉会の辞をもって終了した。

金会計収支決算  
※各議案の詳細は4・5面参照  
なお、富山副理事長による第2号、第6号議案の提案理由の説明が行われた後、鴨田常任監事が監査報告を行った。提案理由に係る質疑においては、富山県・山崎評議員より、一般の裁判に係る訴訟費用等についての質問があった。

【協議】  
協議では時局対策として、以下のとおり各評議員より質問・要望等が挙げられた。

・北海道・山田評議員・石井議員の組織代表議員としての活動報告の総括について  
答弁者：高橋会長  
・東京都・有吉評議員：弁護士の報告内容について(要望)  
・新潟県・片山評議員：次年度における地方政治活動助成費のあり方について  
答弁者：久保田理事長  
以上にて全日程が終了し、渡辺副会長の閉会の辞で評議員会を終了した。

### 都道府県歯科医師連盟会長会議

平成30年6月8日(金)、午後2時より歯科医師会館において都道府県歯科医師連盟会長会議が開催された。川野副会長の開会に続き、座長には渡辺副会長が選出された。

高橋会長は冒頭の挨拶で、「今回の診療報酬改定はまだ運用が始まったばかりだが、良い方向で日歯と緻密な連携を取って40円ルールの撤廃などが達成でき、明るい話題の一つとなった。

また、本年5月23日に開催された国民歯科問題議員連盟総会では、多くの議員から歯科に理解を示す様々な発言等をいただいた。

一方、山田宏参議院議員が座長を務める歯科口腔医療勉強会では、安倍総理大臣に対して歯科保健医療充実に関する緊急提言書を提出した。これは経済財政運営と改革の基本方針2018

(いわゆる骨太の方針)への反映にも少なからず影響しているのではないかと、次期参院選への対応については、歯科界が分裂することのないよう、各都道府県の対応を伺っていく」と述べた。

続いて、来賓として堀日歯会長、島村大参議院議員が挨拶をした。

国会報告では、石井みどり参議院議員より骨太の方針についての閣議決定までの説明などがあり、その他「先の内容においてご迷惑をおかけした皆様へ今自分ができることは、診療環境を整えることである。それもまだ道半ばであり、当初からお約束をしていることを引き続き責務として全うしていく」と発言した。

山田議員は歯科医師でない立場から、石井議員と連携して活動を実施している旨や、歯科口腔医療勉強会の活動内

容や今般の骨太の方針について言及した。

【報告】  
久保田理事長より一般会務報告、山下副理事長より連盟会員数等について、また富山副理事長より会計現況報告が、加えて、各所管の担当役員より委員会報告が行われた。

その他、熊田弁護士より、政治資金規正法違反被告事件について現況報告。また、香川県・豊嶋会長より、CAD/CAM普及への当県の取り組みについて、愛知県・内堀会長より、厚労省老健局の研究事業を行うことについて報告があった。

【質問】  
鹿児島県・堀川理事長より、香川県の事業における技工士会との関係について質問があり、同県・豊嶋会長は特別助成費の用途及び目的について要望と質問があり、久保田理事長が答弁した。

・千葉県・秋山評議員より、会員向けの入会促進用リーフレットの新規作成について要望があった。  
・東京都・大越評議員より、今後の会員増強対策として、社団との同時入会のあり方に係る要望があった。

【議事】  
以下の6議案について審議が行われ、全議案とも挙手多数により可決・確定した。

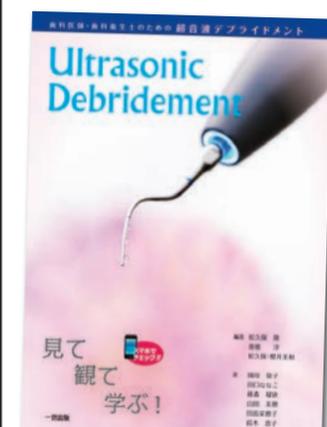
第1号議案：顧問承認の件  
第2号議案：平成29年度一般会計収支決算  
第3号議案：平成29年度政治活動運営会計収支決算  
第4号議案：平成29年度選挙関係管理会計収支決算  
第5号議案：平成29年度役員退職金積立金会計収支決算  
第6号議案：平成29年度運営基金積立

に影響がないと答弁した。

次に群馬県・村山会長より、歯科衛生士法についての質問があり、石井議員より、法解釈としては従前どおりであり何も変わらない。誤解に対し、今後必要があれば厚労省より再度通知を出すことも可能だと答弁した。

【協議】  
秋田県・藤原会長より、次期参議院選挙における日歯連盟の対応等裁判結果の関係について質問があり、それに対し久保田理事長より、どのような判決が出るか現時点ではわからないため、コメントは差し控えたい旨、また高橋会長より、従来型の選挙ができないことをご理解いただきたいとの答弁があった。

以上で全日程が終了し、立花副会長による閉会の辞をもって終了した。



超音波デブライドメントを初めて学ぶ人から、いま臨床で実践している歯科医師・歯科衛生士まで。  
この1冊で、必要なすべてを網羅!

## 歯科医師・歯科衛生士のための超音波デブライドメント

編著 松久保 隆・齋藤 淳・松久保/櫻井美和  
著 國母敬子・田口ななこ・藤森瑠依・山田美穂・田島菜穂子・鈴木恵子

定価・本体 5,000円+税 (送料実費) B5判/並製本/172ページ/フルカラー

【歯科医師・歯科衛生士のための超音波デブライドメント】  
First step セミナー  
～超音波スケーラーを知ろう! 基礎知識から実践まで～

臨床家と教育現場のプロである著者らの指導で、明日からの臨床に即、役立つ「気づき」を手にすることができます。是非ご参加ください!

日程：2018年7月29日(日) 10:00～16:00 開催済み  
2019年2月17日(日) 10:00～16:00

会場：太陽歯科衛生士専門学校  
参加費：30,000円(消費税込、昼食・書籍付)  
対象：歯科医師、歯科衛生士(定員・各32名)  
共催：太陽歯科衛生士専門学校・白水貿易株式会社  
後援：一世出版株式会社

セミナーの詳細についてのお問い合わせ・お申し込みは  
白水貿易株式会社 関東研修サービスセンター  
TEL.048-884-3951 FAX.048-884-3950 まで

